

增
訂
補

四柱推命奧義祕傳錄

卷一

特261

415



始



特26

41

增補
改訂
四柱推命奧義祕傳錄

第一章 組織之部

卷



詩文

卷之二

七言

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

詩

金烏隱日太陽精
掌握衆星皆輔弼

體象人君恩澤深
扶桑光漸旺離明



著者 松本義亮

鏡星普濟贊
日太圖譜

明細漸光米桑卦
圖譜恩人告人鑒

序

回顧すれば廿八年前華城において本書四卷を刊行せしより僅か二箇年の間に十二版を售銷し古來難解視せられたる四柱推命學が天下の好學家に多大の興趣を寄與し得たるを得感得して欣快に禁えず、由來推命學は唐宋以後淵海子平竝に星平會海以外に論命の進歩を發見する能はずせめては同好諸君子のため更に百尺竿頭一步を進め東洋獨特の五星五行學の深淵を究めて人生の性形を啓示すべく聊か努力する所あり、要は幽玄なる學說を命運の起伏に應用して復雜微妙の作用を検覈し、貴賤貧富の因て來る所以を闡明し、幸禍壽夭の正命を探究して遲留伏逆の迹を繹れ、先天運を捕捉して後天運の開拓に備へ、専ら學說と宿命との一致融合に昂むる傍において、其他動的轉換運動を凝視し大いに發見する所あり、昨非を改めて

今は是を瞭にし得たるを本書とす、著者が斯學の專攻に生涯を委ねながら十二版を刊行して後三十年を絶版の儘に放棄したるに對し知己の多くは其不忠實を咎むるも、著者は黙々として何等辯疏せざりしが、當時拙著が時好に適合せるを艷羨せる自稱推命家は争ふて摹倣の著作を公けにし書肆の店頭を賑はしめたり、彼も一時是も一時、斯學の勃興には缺ぐべからざる現象として寧ろ驩迎の意を表し、心密かに陳吳の使命を果し得たるを抃舞せり。然るに流光支へがたく歲月人を待たず、著者の年齒今や頽齡古稀を過ぎ老衰の來る遠からざるを覺り、斯學の大成を後世に囑する資料として春來増補改訂の筆を執り漸く茲に脱稿し完璧に近き自信をもつて本書を泉下和漢の先師並に同好の諸賢に批判を乞はんこす。

昭和癸酉紅蓼白蘋之季節

著者誌

第一卷目次	第一章組織	第二章推命考	第三章第十一十 方位の圖	第四章第十二支 方位の圖	第五章第十三十 方位の圖	第六章第十四十一 方位の圖	第七章第十五十一 方位の圖	第八章第十六十一 方位の圖	第九章第十七十一 方位の圖	第十章第十八十一 方位の圖	第十一章第十九十一 方位の圖	第十二章第二十十一 方位の圖	第十三章第二十一 方位の圖	第十四章第二十二十一 方位の圖	第十五章第二十三十一 方位の圖	第十六章第二十四十一 方位の圖	第十七章第二十五十一 方位の圖	第十八章第二十六十一 方位の圖	第十九章第二十七十一 方位の圖	第二十章第二十八十一 方位の圖	第二十一章第二十九十一 方位の圖	第二十二章第三十十一 方位の圖	第二十三章第三十一 方位の圖	第二十四章第三十二十一 方位の圖	第二十五章第三十三十一 方位の圖	第二十六章第三十四十一 方位の圖	第二十七章第三十五十一 方位の圖	第二十八章第三十六十一 方位の圖	第二十九章第三十七十一 方位の圖	第三十章第三十八十一 方位の圖	第三十一章第三十九十一 方位の圖	第三十二章第四十十一 方位の圖	第三十三章第四十一 方位の圖	第三十四章第四十二十一 方位の圖	第三十五章第四十三十一 方位の圖	第三十六章第四十四十一 方位の圖	第三十七章第四十五十一 方位の圖	第三十八章第四十六十一 方位の圖	第三十九章第四十七十一 方位の圖	第四十章第四十八十一 方位の圖	第四十一章第四十九十一 方位の圖	第四十二章第五十十一 方位の圖	第四十三章第五十一 方位の圖	第四十四章第五十二十一 方位の圖	第四十五章第五十三十一 方位の圖	第四十六章第五十四十一 方位の圖	第四十七章第五十五十一 方位の圖	第四十八章第五十六十一 方位の圖	第四十九章第五十七十一 方位の圖	第五十章第五十八十一 方位の圖	第五十一章第五十九十一 方位の圖	第五十二章第六十十一 方位の圖	第五十三章第六十一 方位の圖	第五十四章第六十二十一 方位の圖	第五十五章第六十三十一 方位の圖	第五十六章第六十四十一 方位の圖	第五十七章第六十五十一 方位の圖	第五十八章第六十六十一 方位の圖	第五十九章第六十七十一 方位の圖	第六十章第六十八十一 方位の圖	第六十一章第六十九十一 方位の圖	第六十二章第六十 方位の圖
-------	-------	--------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	-------------------	------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	--------------------	-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	---------------------	--------------------	-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	---------------------	--------------------	-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	---------------------	--------------------	-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	---------------------	------------------

- 一、十幹陰陽の區別
二、十幹の合
三、十二支の陰陽
四、十二支五行
五、十二支相合
六、十二支冲
七、十二支穿
八、十二支三刑
九、十二幹五行の相生
十、身弱旺の解
十一、吉貴星の運命解
十二、諸星の解
十三、日星の解
十四、身至の解
十五、吉星の解
十六、日星の解
十七、身弱の解
十八、身至の解
十九、吉星の解
二十、日星の解
二十一、身弱の解
二十二、身至の解
二十三、吉星の解
二十四、日星の解
二十五、身弱の解
二十六、身至の解
二十七、吉星の解
二十八、日星の解
二十九、身弱の解
三十、身至の解
三十一、吉星の解
三十二、日星の解
三十三、身弱の解
三十四、身至の解
三十五、吉星の解
三十六、日星の解
三十七、身弱の解
三十八、身至の解
三十九、吉星の解
四十、日星の解
四十一、身弱の解
四十二、身至の解
四十三、吉星の解
四十四、日星の解
四十五、身弱の解
四十六、身至の解
四十七、吉星の解
四十八、日星の解
四十九、身弱の解
五十、身至の解
五十一、吉星の解
五十二、日星の解
五十三、身弱の解
五十四、身至の解
五十五、吉星の解
五十六、日星の解
五十七、身弱の解
五十八、身至の解
五十九、吉星の解
六十、日星の解
六十一、身弱の解
六十二、身至の解
六十三、吉星の解
六十四、日星の解
六十五、身弱の解
六十六、身至の解
六十七、吉星の解
六十八、日星の解
六十九、身弱の解
七十、身至の解
七十一、吉星の解
七十二、日星の解
七十三、身弱の解
七十四、身至の解
七十五、吉星の解
七十六、日星の解
七十七、身弱の解
七十八、身至の解
七十九、吉星の解
八十、日星の解
八十一、身弱の解
八十二、身至の解
八十三、吉星の解
八十四、日星の解
八十五、身弱の解
八十六、身至の解
八十七、吉星の解
八十八、日星の解
八十九、身弱の解
九十、身至の解
九十一、吉星の解
九十二、日星の解
九十三、身弱の解
九十四、身至の解
九十五、吉星の解
九十六、日星の解
九十七、身弱の解
九十八、身至の解
九十九、吉星の解
一百、日星の解

改増補 四柱推命奥義祕傳錄卷之一

天祥館 松本義亮著

推命考說

孔子の所謂「死生命有り富貴天に
有りの分限を明瞭ならしむるもの
則ち四柱推命學獨特の使命なり。」

推命學とはぞや、支那の唐代に於る子平淵海の理たる人の生年
月日時の干支を基礎として、其旺尅相休を秤量し、制化の作用を検討
して貧富貴賤賢愚夭壽を始め、父母兄弟妻妾子孫の吉凶禍福を明示
する論命の學說である。推命の名は我國における斯學の先覺者櫻田
虎門先生が百十餘年前に命名せるもの最も適當の名詞と信するを

以て其儘襲用して先輩の徳を頌するは著者の義務であらふ、然し錯綜せる形機は精微を究むるにあらざれば到底闡明しがたいのである、著者は韓文公が李虛中の墓誌に其學績を稱へたるに徵し、又朱熹が徐端叔に贈りたる序文を見て、此學說が何如に鴻儒碩學に尊重せられたるかを窺知したのである、而して此等の學者は當時倫道の敗類を救ひ、忠孝廉恥の餘風を恢宏すべく期待せるに鑑みて單に賣ト者流の宿命說と其選を異にするこ事が首肯できる、斯學が我國に渡來せるは隨分古く正徳の昔と云ふ向きもあるが、纏りたる文献としては虎門先生の推命書あるのみで、口碑傳ふる所の幕府の禁本となつたゝめ其普及研究が遅れたと言はれるのも一理あると思ふ、孰れにせよ唐宋の時代に芽を萌し爾來完結の域に達せず、虎門先生の推命書にも單に次第條目の大綱を擧げて初學に示すと述べあるを見ても大成とは言ひがたい、著者は先輩の未完成を補ひ全生涯を捧げ保ちたいと思ふ。

て研究に没頭し、五星五行の深遠なる眞理を人生の行路に充て嵌めて孔子の所謂死生命有り富貴天に在りの玄理を闡幽し得たことを大膽に告白して憚からないつもりである。

以上述べ來つた總體の原則に由り人生には先天的の運命があり之れを後天的に補佐し得る程度を見極め、茲に佛家の安心立命が得られて救世濟民の一助となり、思想の狂暴を防ぎ貴賤貧富の階級が生れながらにして既定の事實なるこ事を告げて、國家社會の康寧を保ちたいと思ふ。

太陰曆 || 太陽曆對照 干支一覽

四柱推命は生年月日時を基礎として組織せらるゝをもつて、最も必要なるを干支一覽とす、本館編修の干支一覽は天保元年以降昭和八年に至るまでの『暦日』を壓縮せるもの推命研究家必携の好伴侶なり

年月日時の甲子より癸亥まで六十日を終れば又始めの甲子に戻つて數ふべし

表一 第

申 甲	泉 中	戌 甲	山 頭	子 甲	海 中
酉 乙	水 屋	亥 乙	火 潤	丑 乙	金 爐
戌 丙	沙 上	子 丙	下	寅 丙	中 灑
亥 丁	午 土	丑 丁	水 城	卯 丁	火 大
子 戊	未 水	戌 戊	頭 戀	辰 戊	林 戈
未 己	天 土	酉 巳	木 土	巳 己	木 木
申 庚	上 火	戌 庚	壁 上	午 庚	路 傍
酉 辛	柘 榴	亥 辛	松 柏	未 辛	土 土
戌 壬	木 大	子 壬	辰 庚	申 壬	鋸 鉢
亥 癸	海 溪	丑 癸	庚 未	酉 癸	金 金
丑 子 空	水 木	卯 癸	壬 未	亥 戌 空	亡 亡
寅 寅 空		巳 辰 空		酉 申 空	

き 繙

寅 甲	大 溪	辰 甲	覆 燈	午 甲	沙 中
卯 乙	水 已	巳 乙	火 火	未 乙	金 山
辰 丙	沙 中	午 丙	天 河	申 丙	下
巳 丁	中 土	未 丁	水 河	酉 丁	火 地
午 戊	天 大	申 戊	驛 驛	戌 戊	平 地
未 己	上 西	酉 己	土 土	亥 己	木 壁
申 庚	柘 戌	戌 庚	釵 釵	子 庚	上 上
酉 辛	榴 亥	亥 辛	金 金	丑 辛	土 土
戌 壬	木 子	子 壬	桑 桑	寅 壬	金 金
亥 癸	大海 丑	丑 癸	柘 柘	卯 癸	箔 金
丑 子 空	水 木	卯 癸	木 木	巳 辰 空	亡 亡
寅 寅 空					

れば午の月の圖例には、五月の節にして陰日入暦へし、性質丙に生れたる者まで、三十分半より後ち十日目に、第一次有質丙を含む者へと生れる。されば、丁の性質を含み、己の性質を含む者へして、ある餘は、丁の性質を含む者へし推して知るべし。

表三 第

丙 十六日 巳	庚 戊 九日 五 午	丁 午	己 丙 九日 十 未	乙 丁 十六日 六 三分半	三九日 二 三分半
戊 十八日 辰	癸 乙 三日 九 申		庚 壬 三日 申	戊 己 十七日 六 一分半	三七日 一 分半
乙 廿日 卯	甲 十日 五 酉		辛二十日 七分半	庚 十日 五 分半	
甲 十六日 寅	丙 戊 七日 七 戌		戊 十八日 六 分	丁 辛 三日 二 三分	
己 十八日 丑	辛 癸 三日 九 子		壬 十八日 六 分	甲 戊 五日 七 亥	

月律分野圖

表二 第

支刑	支穿	支冲	支合	干三合	支三合
卯 子	子	子	子	甲己(土)	巳酉局 丑
戌 丑	未	午	丑	乙庚(金)	亥木局 卯
巳 寅	寅	未	寅	丙辛(水)	亥末
申 巳	巳	寅	亥	丁壬(木)	申子局 辰
未 丑	寅	未	卯	戊癸(火)	寅火局 午
申 寅	巳	申	戌		
酉 辰	卯	辰	辰		
(ス刑ラ自) 辰、酉、午、亥	辰	酉	酉		
	亥	戌	亥		

此表は生日より年月時の星を見る、甲より丙は敗財となり、又丙より丙は比肩、丁は敗財となり、丙は食神となり、乙は敗財、丙は食神となり、甲は比肩、乙は敗財、丙は食神となる。

表四第

日生壬	日生庚	日生戊	日生丙	日生甲	【部之干陽】
壬	庚	戊	丙	甲	肩 比
癸	辛	己	丁	乙	財 敗
甲	壬	庚	戊	丙	神 食
乙	癸	辛	己	丁	官 傷
丙	甲	壬	庚	戊	財 偏
丁	乙	癸	辛	己	財 正
戊	丙	甲	壬	庚	官 偏
己	丁	乙	癸	辛	官 正
庚	戊	丙	甲	壬	印 偏
辛	己	丁	乙	癸	綏 印

表五第

【部之干陰】	日生癸	日生辛	日生己	日生丁	日生乙
肩 比	癸	辛	己	丁	乙
官 傷	甲	壬	庚	戊	丙
神 食	乙	癸	辛	己	丁
財 正	丙	甲	壬	庚	戊
財 偏	丁	乙	癸	辛	己
官 正	戊	丙	甲	壬	庚
官 偏	己	丁	乙	癸	辛
綏 印	庚	戊	丙	甲	壬
印 偏	辛	己	丁	乙	癸
財 劫	壬	庚	戊	丙	甲

此表も第七表と同じく、乙より乙は比肩、丙は傷官、丁は食神となる。の類なり。

(第七表より續く)
甲より丑と卯の二支列ぶを夾祿とす甲より戊は天財となる、他は推して知るべし則ち生れ日の甲より見て年月に戊があれば天財とす甲の日生れ年月に亥あれば暗祿、卯あれば羊刃とす

表八 第

飛 刃	羊 刃	暗 祿	天 財	夾 祿	年 月 日 時 十 干
酉	卯	亥	戌	卯丑	甲
戌	辰	戌	巳	辰寅	乙
子	午	申	庚	午辰	丙
丑	未	未	辛	未巳	丁
子	午	申	壬	午辰	戊
丑	未	未	癸	未巳	己
卯	酉	巳	甲	酉未	庚
辰	戌	辰	乙	戌申	辛
午	子	寅	丙	子戌	壬
未	丑	丑	丁	丑亥	癸

表九 第

咸 池 殺	四 廢 日	地 轉 殺	天 轉 殺	天 赦 日	月 令 よ り 四 季
	寅午戌日ノ卯時	庚	辛	乙	戊 寅 卯 辰 月 春
	巳酉丑日ノ午時	壬	戊	丙	甲 巳 午 未 月 夏
	申子辰日ノ酉時	甲	癸	辛	戊 申 酉 戌 月 秋
	亥卯未日ノ子時	丙	丙	壬	甲 亥 子 丑 月 冬
		午	子	子	

此表は月令より採る、則ち正月寅の節、二月卯の節、三月辰の節内にて戊寅の日、生れたる者は天赦日となり乙卯の日に生れたる者は天轉殺ごとくの類なり天轉殺ごる者には天赦日となり天轉殺ごる者

此表又第九表
と同一にして
正月寅の節中
に生れたる者
丁されば天德
貴人となり丙
あれば月徳貴
人となる類
なり天徳、月徳合
月徳、月日時のみ
に用ゐる年には
驛馬、華蓋は年
のみに用ゆる

表十第

華年	驛年	生月日時	生月日時	生年月日時	月支
蓋	馬		月徳貴人	天徳貴人	
戌	申	辛	丙	丁	正月
未	巳	己	甲	甲	二月
辰	寅	丁	壬	壬	三月
丑	亥	乙	庚	辛	四月
戌	申	辛	丙	亥	五月
未	巳	己	甲	甲	六月
辰	寅	丁	壬	癸	七月
丑	亥	乙	庚	寅	酉月
戌	申	辛	丙	丙	戌月
未	巳	己	甲	乙	亥月
辰	寅	丁	壬	巳	子月
丑	亥	乙	庚	庚	丑月
戌	申	辛	丙	丙	十一月
未	巳	己	甲	乙	十二月
辰	寅	丁	壬	巳	
丑	亥	乙	庚	庚	

本表は生日時
のみに現はる
例へば丁酉の
日生れは日貴
戊戌の日生れ
は魁罡
乙丑の日生れ
は、金
神甲寅の日生
れは日徳とな
る

表一第十

祿 馬 同 群	生 日	拾 惡 大 敗	生 日	陽 生 日	陰 生 日	生 日	生 日	生 日	生 時 金	魁 日	三 貴 人
壬	乙	甲	丙	丙	甲寅(働き輕微)	甲	乙	戊	丁	生日甲 上	
午	巳	辰	丁	午	寅	丙	戌	酉		生日戊 生年庚	
癸	丁	丙	丑	丁	丙	丙	庚	丁		生年庚 地	
巳	亥	申	戊	未	午	辰	戌	亥		生日乙 下	
	己	戊	戌	辛	戌	戌	壬	癸		生月丙 人	
	丑	戌	申	卯	午	辰	壬	癸		生年丁 中	
辛	庚	壬辰	壬辰	辛酉	壬子	庚辰	巳	癸		生年壬 癸	
巳	辰	壬戌	癸亥	癸巳	辛卯(働き輕微)	壬戌	庚辰	卯	辛	生年癸 亥	
癸	壬	癸亥	亥								

十干十二支の圖位



四柱組織法

四柱推命は生年月日時の十干十二支中の八字に依り一代の運命が支配されるから、一たび其理法を會得すれば生涯の運命が歴然として推命盤上に現はれ、榮枯盛衰が宿命的に時を違へず到來するのである。蓋し宇宙には日月星辰あり風雨あり、此の現象が天文學者の觀測に由て豫知せらるゝこすれば、人生の幸禍貧富壽夭を測定するのは推命學者の天職でなければならぬ。

然るに天文學者は有形の現象にて無形の將來を豫告するのであるが、推命家は無形の命星にて無形の禍福分限を豫告するのだから細心の注意と周到の用意とを要するのは敢て言を俟たぬ、諸君は推命學の初步において如何にも難解であることを啣たれるであらふ虎門先生も推命は其法甚だ多端にして始學の輩茫洋として手を下す所を知らずと喝破してゐるが、著者は必ずしも然りと裏書するわけにはゆかぬ、諸君、春の晨窓外の遠山を眺めよ、山脚は春霞靄々として

其の全貌を見るここと不可能であるが、旭日天に冲するに隨ひ遠山は霞の衣を脱ぎ棄て赤裸々の姿をもつて雙眸に映じ来るのである。推命學も然りで五行の生尅合刑の變化さへ識別できれば易々として複雜なる因由が判明し、父母妻子兄弟祖先の關係が電光の如く諸君の脳裏に映寫して快哉を叫ばしむるであらふ。

唯茲て記憶して貰はねばならぬことは、

生日の天干が自己の身體なるを以て他の年月日三星が合、穿刑、冲の故障を與へはせぬかを考察し、次に
月干は長上の星なるを以て親位ごし、自身との聯繫を見定め
年干は祖位なるを以て祖先との關係を詳かにし、
時干は子孫の位置なるを以て自己との聯絡を確知し、
生日の支を以て妻位ごし既婚ごし未婚ごしを問はず閨門の状形を見るのである。

此原則さへ諒得すれば最早や堂に入つたのも同然で、其後は精微の考察に移るのであるが左に四柱組織の一般を述べやう。(卷三、推命上
の要訣參照)

推命表の編成様式

四柱とは生年ニ生月ニ生日ニ生時の干支八字を間隔を置きて駢列し組立つるものとす。

但生日の天干を主體(自身)とし四柱の重點とし推命の出發點とす
一、次に第二表に照らして三合ミツハ、支合シハ、干合カンハ、支冲シチウ、支穿シセン、支刑シキを調べて四柱干支の中間下部に記入し置く、

一、第一表において空亡ムツルを見る、

例へば甲子の日より癸酉の日まで十日間の生れは戌と亥が空亡となる、そこで其生れ年月の中に戌か亥あれば空亡となる、

一、第二表に就て日及び年の干支を調べる便宜あり、

例へば五月一日を戊辰の日とすれば五日の干支は何にあたるか、即ち戊辰より順に繰り二日は己巳ニ三日は庚午ニ四日は辛未ニ五日は癸酉となる、此順位は年月にも適用することができる、華甲六十回にて循還するものとす、

一、第三表の月律分野圖の解説は第三卷にあり、
一、第四表第五表に就て年月時の陰陽干支を見て、四柱の傍側に記入すべし、

一、但し生日の干を基本として繰出すること、詳細は表中に解説す。
 一、第六表に就て生日の干星を基本として十二運を索出し四柱の下部に記入す、此場合には日干の運星をも繰出するものとす。
 一、第七表に就て生年月日時特有の吉星を十二運の上に朱書すべし。
 一、第八表に就て生年月日時特有の吉星を(朱字)凶星を(黒字)にて前項の如く十二運の上に記入すべし。
 一、第九表に就て月令をたどり吉星を(朱字)凶星を(黒字)にて十二運の上部に摘記すべし。
 一、第十表に基き生年月日時の吉星を索出朱書すべし。
 一、第十一表は生日の干支のみに對照して摘出し吉星(朱)凶星(黒)を駢別記入すべし。
 一、十干十二支方位の圖は運氣の検出に必要なるをもつて便宜上掲げたるが詳細は第五卷大連接木圖と共に對照し、大運偶角を廻る時的作用を充分知悉せらるべきものとす、即ち東西南北の方位にて北方は水星、東方は木星、南方は火星、西方は土星となり、廻角時に異状あるを免れず。

十幹陰陽の區別

乙 木 甲

丁 火 丙

己 土 戊

辛 金 庚

癸 水 壬

(陽 干)

(陰 干)

十幹の合

己 合土 甲

辛 合水 丙

癸 合火 戊

乙 合金 庚

丁 合木 壬

(合は夫婦有情
の形を云ふ)

十二支陰陽

子 木 酉

亥 金 戌

申 火 未

酉 水 戌

(陽 子)

丑子寅辰巳未酉申

亥戌

(陽の支)
(陰の支)

子水亥
卯木寅
午火巳
酉金申
丑土辰

未土戌

十二支相合

丑合子
亥合寅
卯合戌
酉合辰
巳合申
未合午

(合は夫婦有情の形にして悪星
合すれば多くは吉星に變じ吉
星合すれば凶星と化す)

十二支冲

午冲子
未冲丑
申冲寅
酉冲卯
戌冲辰
亥冲巳

十二支穿

未穿子
午穿丑
巳穿寅
辰穿卯
亥穿申
戌穿酉

(穿とは妨害する星を云ふ四柱中に
穿あれば災害多し注意穿は廻り年
には關係なし)

十二支 刑

卯^刑子 戊^刑丑 巳^刑寅
子^刑卯 未^刑戌 申^刑巳
丑^刑未^刑寅^刑申

(此三刑は勢を恃むの刑と云ふ)

(此二刑は恩なきの刑と云ふ)

(此四支は自ら吾を刑す)

辰
午
酉
亥

十二支 三合

戌午寅 火の三合
未卯亥 木の三合
丑酉巳 金の三合
辰子申 水の三合

三合とは黨を起して局を結ぶを云ふ、則ち寅午戌の三合は火の三合である。此内二つの支が四柱中に存在すれば起合と稱し、一つの支は自然に惹起される、ここになる。譬えば戌と寅あれば午を引出して火局を結び、寅と午あれば戌を引出して火局を結び、戌に午あれば寅を引出して火局を起す餘は推して知るべし。

十幹五行の相生

甲 木 生 火
乙 木 生 火
丙 火 生 土
丁 火 生 土
戊 土 生 金
己 金 生 水
庚 金 生 水
辛 水 生 木
壬 水 生 木

甲乙の木は丙丁の火を産む母である、其丙丁の火は又た戊己の土を産むの母にして其戊己の土は庚辛の金を生じ庚辛の金は壬癸の母となる、而して其壬癸は又た甲乙の木を生ずる印綬則ち母である、此次第相生の理を玩味すべし。

十幹五行の相尅

甲 木尅土 **己** 戊 土尅水 **癸** 壬 水尅火 **丁** 丙 火尅金 **辛** 庚 金尅木

木は土の生氣を尅す、土は又水を殺すの仇敵である、そこで水は土のために形勢力を失ふことになる、去れど又水は火に勝つことを得るので、水は火を尅すと云ふのである、其火は又金を尅するの強者にして如何なる鋼鐵でも火に逢へば屈伏するの外はない然れども其金は又木に勝つ事を得るので、木のためには無上の怨

敵である、此理を能く熟知しなければ推命の起因は到底分らない左に一例を示す

明治三十八年一月十日午前四時出生（男子）

生年	甲	正官
生月	丁	偏印
生日	己	印綬
生時	寅	

辰 衰
丑 墓
酉 長生
午 死

一、此生れは未だ節分前の季節なる故、前年
則ち明治三十七年の干支を用ゆ、
一、生日の干己は本人の身軀とす、去れば己
より月上の丁は偏印にして、年上の甲は
己の正官となる、又た時上の丙は吾則ち
己を生ずる印綬となる、
一、次に十二運に照らして己より酉は長生
となり、己より丑は墓となり、己より辰は
衰となり、己より寅は死に當る、此聯繫を
詳知し徐々に歩を進むるに若かず、

同年同月同時同時生

生年正官甲辰大極貴人

生月偏印丁巳

衰墓

生月偏印己酉

死長生

生时印綬丙寅天厨貴人

生时印綬丙寅

此命丑ニ酉ニ巳を引出し
て金局を結ぶ、則ち巳酉丑
の金局は己の食神となり
諸星を引出す法は前に記したのと同様である、則ち主星己より酉は天厨貴人となり、己より辰は大極貴人となり、此の吉星を上段に朱書し、次に凶神たる己より丑の飛刃の類を下段に書き出すべし。

明治三十八年一月十一日生

意注
生年偏財甲 生月正官丁 午 戌 丑 辰
生時食神壬 生月正官丁 生时金月天德貴人
午 三合火局(偏官) 袁 墓 養
福星貴人 沐浴 衰

以上の例に準じ生年月日時の干支を書き出し財、官、印、食等の解説に照合するのである、例へば正官ある者は第二卷の正官の解に照合し、他の星も總て悉く對照して性質を詳かにせねばならぬ、而して其正官に合はなきか、刑はなきか、冲はせぬか、心を配りて疎漏に流れぬやうに注意を要す。

身旺の解

次に必ず記憶して置かねばならぬのは身旺身弱である、此身旺、身弱が判明せなければ假令生年月日時の四柱は書き出しても推命の原理に透徹することはできない、其運氣の盛衰を見るにも死亡時日を知るにも、生涯の経過を視るにも、劈頭第一に身旺、身弱が必要である、以下例を以て示す

生年	正官	己	辰	衰
生月	偏印	丁	丑	
生時	傷官	庚	酉	三合金局
				墓
				長生

一、此命身旺とす、身とは則ち生日の干を云ひ
身旺とは其身の旺なるを現はす名稱とす
一、第一建祿。長生。帝旺。此三日に生れたものは、
身旺の命とす、死、絶、衰、病等は身弱の命とす、
此命の如きは長生日の生れである故、身旺
である、加ふるに月上の丁は月火にて土を
生じ其上生時に建祿ありて身旺となる、則
ち月日時に建祿帝旺、長生あれば身旺とす、
身旺とは生日の干強きを云ふ。

意注

身旺の生れは運強く、命長く、力強く、假令凶運年に遭遇するも
諸難を免かれ、無理にも耐持することができ、又た難病悪疾に
罹る患ひ尠なしこいへども、あまり身強きに失して正官偏官
(吾を制する星)なければ其身資格缺け、他人より稟くべき愛敬ごをを
失ない、多くは賤業者となりて労働に従事し一生を送らねば
ならぬ、殊に身強くして官星なければ財星を歎し過ぐるが故
に、利財を得ること難く、窮乏に閉され、生涯貧窮に終るやうに
なる、而かし先天的身旺の本質たる健康を損はず、全體身旺身
弱一方に偏するは宜しからず中和中庸を大吉とす、

生年
己
敗財

明治二年三月十六日生

建祿

此命は至極身旺とす、日干の戊に月令の
辰ありて旺し、時に辰ありて又た旺す剰

一卷三二

生月 比肩
生日 偏印 戊 戊
生時 偏印 丙 戊
辰 子 三合水局
胎 冠帶

へ月上の戊は日干則ち吾と力を等うし
年上の己又た吾と同質である故に此命
は身旺の極度であつて、之れを稼穡格と
云ふ(第四卷参照)則ち土星一式の命にて
其上生時に丙(火)ありて火は土を生ずる
から土星旺盛となり此格に入る。

明治六年九月二十六日生

生年 食神 癸
生月 比肩 辛 癸
生日 戊 辛 癸
生時 印綬 戊 辛
巳 酉 酉
酉 三合金局
建祿 建祿
死 冠帶

此命又た身旺の生れとす、日干我身に旺
するものは月令の酉と辛である殊に時
上印綬ありて又た吾を生ずるが故に頗
る身強く、正官偏官なきを以て權威備は
らず、食神印綬の吉星あれど干合のため
働きをなさず、福分薄きも長壽を保つべ
し。

(獨逸國人)一千八百七十六年一月廿一日生(明治八年)

生年 偏官 己 乙
生月 比肩 己 乙
生日 偏財 巳 亥
生時 偏財 西 丑
酉 三合金局
墓 墓 墓 胎
墓 墓 墓 胎
長生 長生

此命月日に建祿帝旺長生なく日干弱し
但し月上の己丑はともに土星なるを以
て吾に味方する故、大身弱にあらず、生年
の乙(木)は偏官にて日干己を攻むれども
酉と丑とが巳を引出して三合金局を爲
し、乙(木)の偏官を制伏するが故に、中和を得
る大吉の命とす、偏官は制伏するもの
あるを最良とす。

(同人長女)千九百一年九月二十九日生(明治三十四年)

生月 正官 辛 財
生年 敗財 辛
酉 丑
酉 三合金局
墓 墓
帝旺

此命時支に申の字ありて身に旺す、則ち
身旺の命とす。月令に酉の字あり、又三合
金局ありて生年に辛あり、此金生日の庚
に旺するのである。此命身旺の生れに

生日 戊
生時 偏財 申
正財 戊
魁星衰

して月上配するに正官在り、福壽共に全く權威また備はりて最上の命とす。

生時 偏財 甲 申
正財 甲 申
建祿

元治元年七月十三日生

生年 偏財 甲 子
生月 偏官 辛 壬 申 三合水局
生日 偏官 甲 長生
生時 丁 玄 帝旺
正財 甲 沐浴
偏官 甲 建祿

明治三年六月一日生

此命は日干辛(金)にて月令の申と生時の酉ともに金にて日干と同質なるを以て身旺とす。身旺にして時上偏官あり夫れに月上の壬は丁の偏官と干合する故偏官の強癖は一變して吉神となり至つて貴く從つて福祿厚し。

生年 偏財 庚 午
生月 偏官 壬 午
生日 丙 戌 申 羊乃 帝旺
生時 食神 戊 午 三合火局
放つを得べし。但し羊乃多きは妻を剋す。

生年 偏財 庚 午
生月 偏官 壬 午
生日 丙 戌 申 羊乃 帝旺
生時 食神 戊 午 三合火局
放つを得べし。但し羊乃多きは妻を剋す。

明治三年十月十四日生

生年 正財 庚 午
生月 劫財 丙 戌 三合火局
養 建祿

此命日干丙(火)にして月令に午の字ありて身に旺す。又た戌と午とは實の字を引出して三合火局し更に身に旺す。然るに月上壬の偏官ありて身旺を削減し權威を興ふ。殊更時上の食神戊(土)は月上の壬(水)を制伏するが故に中庸を得て大吉とす。偏官羊乃全きは尋常平凡の人にはらず、必ず水平線上に卓越するの質とす。斯く偏官は制伏を受けて始めて異彩を

生日 丁 未
生時 偏印 乙 巳

冠帶

帝旺

く更に丁の火力加はり正財の庚(金)を専する事酷だし、仍て財の働きを爲さず生涯薄福の命とす、殊に妻を専し半途に生別死別の虞れがある。

生年 甲 印綬

生月 印綬 甲 印綬
生時 傷官 戊 丁

午 丑 寅 寅

死 死 死
墓 墓 墓

建祿

若し如上の命ありとせんか、則ち身旺に失して官星なきの質とす。印綬多くして吾を生じ、剩へ寅と午とは三合して火局を起し、身益々強く、則ち身旺の命なり。然るに官星なきを以て凶にして貧窶の命と云ふ蓋し力のみ強しとす。

生年 比肩 戊
生月 比肩 戊
生時 偏印 丙 戊 戊

午 辰 申 午

帝旺 痘 冠帶

此命また身旺とす。日干戊に等しき干多く、又火ありて吾の戊(土)を生す、故に身旺にして官星なく凶命たるを免かれず。
之れも稼穡格

旺 身

一甲の日生れに月か時かに寅あれば身旺とす
一乙の日生れに月か時かに卯あれば身旺とす
一丙の日生れに月か時かに巳あれば身旺とす
一丁の日生れに月か時かに午あれば身旺とす
一戊の日生れに月か時かに午あれば身旺とす
一己の日生れに月か時かに巳あれば身旺とす

法見早

一、庚の日生れに月か時かに申あれば身旺ミス
 一、辛の日生れに月か時かに酉あれば身旺ミス
 一、壬の日生れに月か時かに子あれば身旺ミス
 一、癸の日生れに月か時かに亥あれば身旺ミス
 一、比肩ミツキン＝劫財カツセイ＝敗財ハイセイ多きは身旺ミス
 一、印綬インヌイ＝偏印ヘンイン多きは身旺ミス
 一、建祿ケンロク＝長生チヤウジン＝帝旺テイワ日の生れは身旺ミス
 一、三合會局して比肩ミツキンなるも身旺ミス

身弱ミヅク の解

身弱ミヅクとは日干則ち自己ミツキと同質の星なく、又た吾を生ずる印綬なく、反つて日干を尅する星あるを云ふ、而して日干より生を稟ける食神傷官多きも又身弱ミヅクす、之れ其質分を他に

分割するを以て自然薄弱ミヅクとなる道理にして四柱中に正財偏財多きものは身弱ミヅクなり。

生 日 衰ミツキ＝病ミツキ＝死ミツキ＝墓ミツキ＝絶ミツキ＝沐浴は最も身弱ミヅクとす。

生 日 冠帶ミツキ＝胎ミツキ＝養は旺ミツキにあらず弱ミヅクにあらず＝中和の命とす。

一、四柱中に正官ミツキ＝偏官ミツキあれば身弱ミヅクす、生日を攻むるがためなり。

一、四柱中に正財ミツキ＝偏財ミツキあれば身弱ミヅクす、生日より財に當るを得ず、

一、四柱中に食神ミツキ＝傷官ミツキあれば身弱ミヅクす、生日の氣を分離して食神ミツキ＝傷官に割譲する義務ある故に生日弱ミスし、

一、四柱中に羊刃ミツキ多く又た天官貴人ミツキ＝天乙貴人等多きは身弱ミヅクす、日刃ミツキ＝貴人又た身を攻むるが故なり、

一、生日に同質の星なく又吾れ則ち日干を生ずる印綬なきは

身弱見早

法 身弱甚だし、斯る命は身旺の運又は印綬の運なれば發達せず、

明治三年十月一日生

生年 偏官 丙 食神
生月 偏官 庚
生日 偏官 甲 午
生時 偏官 庚 午
死 死
養 養

午 三合火局

慶應元年九月二十七日生

此命甲の日干、死上に座す、則ち身弱とす。殊に偏官在りて日干の身を攻む、然るに食神の丙(火)及び三合火局の火ありて強き偏官を制伏するが故に、偏官變じて吉神となり、大身弱たる吾を扶助するが故に、漸くにして一命を完うする事ができ、福祉を發す。

生年 偏印 乙
生月 偏官 丁
生日 巳 丑 亥 丑
生時 偏官 亥 丑 亥 丑
墓 墓 墓 墓

此命至極の身弱とす何となれば年と時とに乙(木)の偏官在りて己の日干則ち吾を攻む、然るに偏官を制伏するものなき故に身弱更に甚だし、

明治十五年陰曆十二月二十四日生

生年 偏官 癸 壬
生月 正官 壬
生日 丙 癸 午
子 丑 冲 支合
胎 養 帝旺

此命身弱とす、丙(火)の日干子(水)に坐するを以て身弱とす、殊に正官偏官在りて吾を攻むること酷だしく只時上に印綬ありて吾を生ずるが故に、纔に生命を保つことができる、

生時 印綬 未 衰

明治三年八月四日生

生年 食神 庚 午
生月 偏官 甲 病
生時 偏財 戊 申
子 三合水局 帝旺
胎 墓 痘

明治十三年七月十三日生

生年 偏官 庚 辰

衰

生月 比肩 甲 三合水局
生日 丙 甲 絶
生時 食神 戊 申
寅 三合火局 養
建祿 絶

建祿

次に左の如き命ありごせんか

旺す、然るに月令の申年上の庚ともに偏官となる、此偏官に身を攻められるを以て、さまで強からず、去れど丙(火)の食神と三合の火とで偏官を制伏するので中庸を得、却て欣ぶべし。

生年 偏官 庚 辰
寅 三合水局 衰
建祿 絶

此命建祿に坐して身旺なれども甲(木)の身体が年月の偏官庚(金)に攻め立られ、申は寅と冲する故に至つて身弱と變す、

此命身弱とす何となれば戊の日干に旺する星なきのみならず、月上の偏官に身を攻められつゝ、一方には時上の偏財に力を竭くして當らねばならぬ、且つ我身墓に居り印綬もなく比肩、劫財、敗財もなく月時に旺する星なきを以て身弱の境域を脱することできない、されど食神ありて偏官を制伏するが故に稍可なり、

生時 偏財 戊 子

沐浴

法見早弱身

- 一、生日が沐浴 || 死 || 墓 || 絶にあたれば身弱こす。
- 一、四柱中印綬、偏印なきは身弱こす。
- 一年月時に比肩、劫財財敗なきは身弱こす。
- 一、四柱中に食神、傷官多きは身弱こす。
- 一、四柱中に正財、偏財多きは身弱こす。
- 一、凡て日干に味方するなきは身弱こす。

参 考

以上述ぶる所に據り、身旺身弱の區分を充分知悉することができて、自由に分類するを得るに至れば愈々四柱の階梯を昇り、四柱組織の八字を第二卷の各條に照合して推考しなければならぬ、例へば年月

時何れか、正官ごならば正官の解に引充て、其正官が十二運の建祿若くは帝旺或は死絶何れに該當するかを能く吟味せねばならぬ、其他の各星また同様である。次に第三卷の運氣を辿りて運氣の盛衰を詳かにし自他に照應し過去に遡のぼり其道程を追回し、経過せる變動の時期を探知すれば現在及び將來に起り来る、運氣の盛衰釋然として會得することができる、續いて各種の要訣を引用按排すれば、茲に始めて過去現在未來の榮枯盛衰が歴々として現はれ來るのである、之れを研究の順序として本題に進まん。

二
至
運命
衰 の 解

【春夏秋冬と運命との關係】

【冬至は陽の始め、夏至は陰の始め】

一二至ごは陰陽の分岐點を云ふ、則ち冬至ご夏至ごである、凡そ季は冬至の節より陽氣發動して歲の初めを示すのである、之れを一陽

來復こ稱す、さて陰曆十一月即ち陽曆十二月は子の月であつて萬有の始まりである、子の月には陽氣天に満つるが故に支那では冬至を以て越年の式を行ひ、陽曆一月は陽氣地に満つるを以て西洋諸國は此月に歲越しの式を擧げ、陽曆二月則ち陰曆正月は陽氣人體に満つるので昔日の日本は此月に年始の式を擧げたのである斯くて子の月は一陽來復するかなれど陽氣未だ萬象に顯はれず而して陽曆一月は丑月なるが、丑は本來縮(うし)と云ひ縮(ちゝむ)と云ふ字義にして、草木に至るまで一季の終りを告げ、落葉樹は悉く凋落し、常磐木亦冬眠狀態に入り、芽も萌さず根も張らず、默々として長夜の眠りに耽るかなれど、節分の季節則ち陽曆二月三日乃至四日に至れば忽ち寅の季節に變つてくる、寅は本來演(ごら)にて演(のびる)云ふ字義である、之が則ち陰曆正月であつて、此時始めて生物色冴え草木芽を吹き演の文意は萬有の現象に顯はれるここになる、續いて冬三月(十、十一、十二月)は水の季節であつて、水は木を

生ずるが故に、春三月(二、三、四月)木の節こ變り、木は火を産むの母なるが故に、春の木は夏三月(四、五、六月)の火に移り、火は又た土を生ずる母なるが故に、土用の土こなり、土は金の母なるが故に秋三月(八、九、十月)の金こ變り金氣水を生ずるが故に、則ち冬三月(十、十一、十二月)の水の季節こなるのである、されば四季こもに土用にて季節一變するが故に、春の土用過ぐれば則ち夏季に移り、夏の土用過ぐれば忽ち秋季こなり、秋の土用が過ぐれば則ち冬景こ變り、冬の土用が一轉して忽ち節分なる春の陽氣が形體上に發動するのである此の如く土用は季節の變轉を告ぐるをもつて、人の運氣も土用に至り悉く變轉す、乃て總ての事業を土用中に始むれば必ず變轉し其成果を見るここ難たしこ五行學は教へてゐる、若し一度成功するも久しからずして破敗するは必然である故に商工業者の創立事業其他縁談契約なご萬事注意しなければならぬ、若し之れを九星盤上に照らせば五黃土星の月に事を始むれば諸事破壊に歸す

こあり、土用時の注意最も緊要す。

一、冬至は陽の始めにして、夏至は陰の始めなり。

一、甲乙の日の生れにして若し冬至前の生れなれば、木命死絶の運にあたる故を以て、凶事多く開運發達なりがたし、之れ冬至前は縱令秋の金氣退轉するにせよ陽氣未だ發動せず、則ち木氣死絶の季節である、若し甲乙の日の生れにして冬至過ぎなれば、陽氣既に發動して木氣次第に旺盛なる時季にして遭遇したるを以て、福多く、壽長く諸事順調にして發達至つて早し。

一、丙丁の日の生れにして冬至前なれば、水氣既に旺盛の時季に逢著する故、丙丁は旺氣を得ず後方に衰絶の運を控ゆるため、至つて凶運の命ごす、然るに冬至後の生れごせんか、假令水氣旺盛の時ごは言へ、水は木を生じ木は火を生ずるの理にして、既に木氣發動の好季を迎へつゝあるをもつて、開運發達の命ごす。

一、庚辛の日生れ、夏至の後なれば、火氣旺盛の時ごは言へ、陰氣既に發

し、金氣旺盛の時季を迎ふるをもつて凶ならず、秋は金が帝旺ごなる

一、壬癸の日の生れ、夏至前なれば、夏至に入り火氣旺盛にして土用の土を生じ、壬癸の水を尅するが故に、忽ち亡滅し發達なりがたし、若し、夏至の後なれば土氣旺盛の時ごは言へ、後に金氣發動の時機を控ゆるため凶ならず、讀者須く此理を三思して、盛旺、衰敗、死、絶の運命を熟知せらるべし。

吉星の解

貴人多きは貴からず、貴人多ければ
其身を攻むると曰ふ、惡星あれば凶

一、天官貴人』天乙貴人にして吉星たる正官、正財、印綬、食神等に遇へば長上の愛顧を蒙り、又た高貴の眷顧を得て最大發達を爲す、若し此貴人惡星に混ずるか、又は空亡に落つるあれば貴を變じて凶となす、惡星とは倒食偏印、又た七殺偏官及び劫財等なり、此星空亡に

落つるものは貴顯の咎めを受く、

一、大極貴人は生年のみに用ゐて月日時には用ゐず、此星在るものには假令祖家衰敗の後に生るゝこも、本人の晩年に至つて必ず家運再興して幸福を得世人の尊敬を受く、

一、福星貴人にして吉星に遇へば無限の幸福を發す、有福にして生涯金錢の融通よく、終生大困難に遭遇する事なし(注意)此星生日にあれば生涯福厚く、月上にあれば父母の遺産を得るか若くは中年には福を興し、年上にあれば晩年幸運來る、但し惡殺に混すれば德薄し、一、天厨貴人在るもののは生涯衣食住に不自由なく、有福にして長壽を保ち仕官は能く立身し德亦た厚し、此星食神と共にある者は健啖にして肥滿す、

一、十幹祿は十二運の建祿と同質の吉星にして此星在もののは仕官の志望能く達貫し、又富貴なり、殊に羊刃在れば無上の發達を爲す、一、幹食祿は食神と同斷、

一、金輿祿あるものは妻家の惠福に浴するか、或は其妻賢なるか美なるかにして妻徳を有す、

一、暗祿ありて、四柱中に建祿なきものは、人の知らざる暗々の福祿を有するが故に窮蹙困難の際には意外の財寶手に入るか、或は他の援助を得るかにして常に思ひ懸けなき救濟を受くること多く、爲めに困難を免かれ又た常に他人の扶助多し、

一、夾祿あるものは單獨にて二家の支配をなすことを得、若し商人とすれば支店分店を所持する等である、殊に福祿左右より挾むが故に諸事擴張するに若くなし、但し此星空亡に落つるか若くは死墓絶に遇ふこそあれば甚だ忌む、

一、天財あるものは財寶自ら集まるの徳を有し、父祖の遺産を得ずして他の財を得る他動的援助あり、

一、天德貴人・月徳貴人あるものは權威を備へ才能を有し、惡を化して善きなし、諸種の災害を免かれ、疫病に罹らず、法綱に觸るゝ虞れ

なし、若し此星日上に在れば生涯無事にして福祉最も多く、假令四柱中に悪星あるも能く之れを制伏して災難を免かれ、女子は至つて安産す、又た正官、印綬、正財、食神等の吉星に逢へば禔福聚中す、一月德合も略ぼ天徳貴人に類似する吉星なり、

一驛馬あるものは幼年に親に離れる事多く苦勞あり、然れども中年より開運す、

一華蓋あるものは身上貴し然れども其多くは孤獨の質す、故に僧侶等に此星在るもの多く、男子は妻縁薄くして女子亦た本夫に縁薄し、但し能く藝術に熟達す、晩年は實子あるも同棲せず、隨て力こならず、依頼心を慎むべし、此星あるもの氣品權威あり、生活また豊かなり、

一天赦日に生れたるものは災難を受けず且つ身體を毀傷せず、

一幹學堂あるものは名譽を博す、文學上の發達至つて速かなり、女子此星あれば教師となる、

一三貴人あるものは衆人の領袖となり、又た學者となる、但し此星ありて貧なるものは赤貧洗ふが如し、若し四柱の組織宜しきを得ば驚くべき發達を遂ぐ、

日貴の解

壬戌庚辰日德宮、甲寅戊丙要騎龍	日貴支干一位同、空亡大忌帶官冲
運達身旺心慈善、日德居多福自量	仁慈廣居多姿色、會同財鄉空自榮

一日貴日の生れは性質樸にして惠德を有す、傲慢の氣なく、豪奢の風なく、溫和にして卑賤ならず、晩年風流を好み衆人の上位に坐す、若し此星に刑沖あれば、貴變じて凶となり却て長上の嫌忌を買ひ災禍繁げしとす、此星あるものの大運空亡に遇ふの時、災害至つて甚しそいへども、四柱中に三合して財星となれば空亡の災害を免かる又た魁罡ありて大運と年君と三合する歳に遇へば大凶とす、

日德の解

一日徳の生れは其性慈善陰徳の心備はり、隨て福祿厚つし、然れども

此星在るものにして刑あるか、冲あるか、加之正官正財あれば大凶
とす、又た魁罡の歳に逢ひ更に空亡に遇へば災厄起る、但し身旺の
運に會すれば幸福著し(注意)日徳あるもの正財正官あれば第四卷
に掲ぐる格の項を見定めて推定すべし、此命身旺の運中に大發達
するも衰運の時期に入り魁罡の年に遭遇すれば必ず死す、若し四
柱の組織悪しくして旺相運中に幸福を稟くることなれば、魁罡
の運に遇ふも禍害あるのみにして死を免かる、然れども重ねて魁
罡の運に遭遇することあれば大難免かれがたし、

備

考

既に吉星を解説せしも、本來この吉星が悪星に連なる時は効力を
奏せず、則ち吉事を爲さず、其悪星とは劫財、敗財、傷官、偏官、偏印、空亡
冲、死、墓、絕、病等の諸星である、若し之れに反して正官、正財、印綬、食神
帝旺、長生、建祿、養、冠帶等の吉星に連なれば至大の威力を奏し無邊

の幸福を發す、

諸星の働きと其生尅 || 推命上の注意

一、四柱の組織は生れ日の強弱を第一の眼目としなければならぬ、而
して其生年月時に現はれる星神、則ち正財、偏財、印綬、其他の諸星が
四柱中に強きか弱きか、只その諸星の盛衰に由つて禍福榮枯を識
別するを原則と心得ねばならぬ、譬えは劫財、敗財、比肩等の勢力強
き生れは正財、偏財の吉星を寄せつけざるが故に、貧にして妻妾を
尅し、又た正財強くして生日の干が弱ければ妻の勢力強くして暴
威を振ひ財又得がたしと云ふやうな次第で、四柱八字の中何れの
星が強きか弱きか、此識別が當初の研究より成學の暁まで片時も
忘れてはならぬ、

一、茲に四柱諸星の生尅を再録して記憶の用に供す、

生日の干は食神傷官を生ず
食神傷官は正財偏財を生ず
正財偏財は正官偏官を生ず
正官偏官は印綬偏印を生ず
印綬偏印は日干を生ず

× × × ×

生日の干は正財偏財を尅す
正財偏財は印綬偏印を尅す
印綬偏印は食神傷官を尅す
食神傷官は正官偏官を尅す
正官偏官は生日の干を尅す

本巻において諸星の名稱を記憶し、五行の生尅を詳かにし、生年月日の四柱を組織して、第二巻に移り諸星の特質を詳悉し、四柱八字の階梯を進めるのである。先づ最初自己の四柱を組織して、自分の父は幸か不幸か、母は如何、妻は如何、兄弟は如何、子孫は如何と自分が生涯辿り來り辿り行く道が那邊に障礙があるか、幸福があるかの得失を第二巻にて會得せられんことを希望す。

▲▲▲第一巻を終るに蒞み ▼▼▼

改増訂 四柱推命奥義祕傳錄卷之壹終

終

